

動物用医薬品販売従事登録申請の必要書類について

販売従事登録申請にあたり、以下の書類及び鳥取県収入証紙(銀行で販売)を御持参いただき、家畜保健衛生所まで御提出ください。(根拠法令:動物医薬品等取締規則(以下、「規則」)ほか)

なお、以下の2～6については、人薬用販売従事登録申請のために、すでに県または鳥取市に提出されている場合は、原本は省略可能(規則第115条の8第2項)です。その場合は、申請書記載内容確認のため、省略する書類のコピーを御提出いただき、申請書の参考事項欄に「令和〇年〇月〇日、△、□については〇〇総合事務所(又は鳥取市保健所)に提出済み」等記載することが必要です。

※△、□は省略する書類の名称

- 1 申請書(規則様式第47号)
- 2 登録販売者試験の合格証の写し
または(人薬用)販売従事登録証の写し
(登録証写しの場合、登録販売者試験合格年月日を余白等に記載してください)
- 3 戸籍謄本、戸籍抄本または住民票の写し(本籍記載必要)
- 4 誓約書(法令違反等による許可取消等の無いこと)
- 5 医師の診断書(麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤中毒者でないこと)
- 6 雇用関係証明書
- 7 鳥取県収入証紙 7,200円分(銀行)

【お問い合わせ先】

■鳥取県鳥取家畜保健衛生所

電話0857-53-2240 FAX0857-53-6352

メール tottorikachiku@pref.tottori.lg.jp

■鳥取県倉吉家畜保健衛生所

電話0858-26-3341 FAX0858-26-8164

メール kurayoshikachiku@pref.tottori.lg.jp

■鳥取県西部家畜保健衛生所

電話0859-62-0140 FAX0859-62-0143

メール seibukachiku@pref.tottori.lg.jp